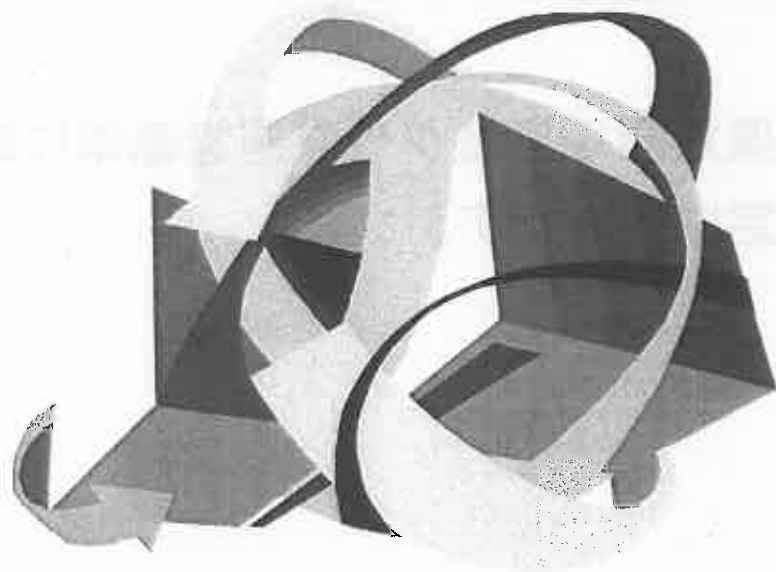


学童保育（放課後児童健全育成事業）における設備・運営基準策定にあたっての本市の考え方

- ・ 今後発令される厚生労働省令（児童福祉法第三十四条の八の二第二項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）を遵守します。
- ・ 埼玉県放課後児童クラブ運営基準に即した基準策定に努めます。

埼玉県放課後児童クラブ運営基準



埼玉県

目 次

	ページ
1 総則に関するもの	
(1) 事業目的について	1
(2) 対象児童について	1
(3) 定員及び必要面積、職員配置について	2
(4) 開設日について	3
(5) 開設・準備時間について	3
(6) 保育料について	4
(7) 事業の実施手法について	5
(8) 標準的な規則について	6
2 入室に関するもの	
(1) 募集の案内について	18
(2) 入室の手続きについて	18
(3) 入室の要件について	18
(4) 就労の条件について	18
(5) 入室の承認について	18
3 施設に関するもの	
(1) 施設の基本的な基準について	32
(2) 防災について	34
4 放課後児童指導員に関するもの	
(1) 指導員の職務について	37
(2) 指導員体制について	37
(3) 指導員の労働条件について	37
(4) 資格について	39
(5) 安全衛生及び災害補償について	39
5 事業の管理・運営に関するもの	
(1) 登室時の対応について	47
(2) 降室時の対応について	47
(3) 出欠の対応について	47
(4) 児童の健康管理について	48
(5) おやつ・昼食の対応について	48
(6) 事故やけがへの対応について	48
(7) 児童の傷害保険等の加入について	49
(8) 運営方針について	49
(9) 事業計画について	49
(10) 具体的な活動内容について	49

(11) クラブだより・連絡帳について	_____	50
(12) 保護者の事業参画について	_____	50
6 障害児の入室に関するもの		
(1) 障害児の受入の進め方について	_____	51
(2) 指導員の資格について	_____	52
(3) 指導員の増員について	_____	52
(4) 施設の改修について	_____	52
(5) 関係機関との連携について	_____	52
7 緊急時の対応に関するもの		
(1) 臨時的な休室について	_____	53
(2) 事故・事件について	_____	53
8 学校・地域との関わりに関するもの		
(1) 学校や地域などとの連絡調整について	_____	54
(2) 地域住民への施設開放について	_____	54
9 苦情処理に関するもの		
(1) 苦情とはなにかについて	_____	55
(2) 苦情を受け止める姿勢について	_____	56
(3) 苦情解決に必要な体制整備について	_____	56
(4) 苦情解決によって生まれる効果について	_____	58
10 指導員の研修に関するもの		
(1) 市町村主催の研修について	_____	59
(2) 職場研修について	_____	60
11 自己検査に関するもの		
(1) 日常の点検について	_____	61
(2) 事業運営に関する調査点検について	_____	61
12 その他		
(1) 参考資料	_____	70
○ 県内の放課後児童クラブの実施状況		
○ 関係法令抜粋		
○ 埼玉県放課後児童健全育成事業実施要綱		